さいたま市告示第１７３７号

高齢者の医療の確保に関する法律第１１２条の規定により、次の書類を公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市福祉局生活福祉部国保年金課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年１１月１３日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　送達すべき書類を特定するために必要な情報

福生国第５４２４号

２　送達を受ける者の氏名

別紙のとおり

３　期間

令和８年１１月１３日から令和８年１１月１９日まで

４　その他

高齢者の医療の確保に関する法律第１１２条で準用する地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

５　連絡先

⑴　担当　さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課高齢者医療係

⑵　電話　０４８（８２９）１２７８

公示送達者名簿

番号	氏　　名	備考
1	田畑　保	
2	武石　和海	
3	長友　道男	
4	駒田　洋子	
5	市川　勝	
6	清野　實	書類１
7	清野　實	書類２
8	佐藤　ノブ子	書類１
9	佐藤　ノブ子	書類２
10	吉田　昭雄	書類１
11	吉田　昭雄	書類２
12	塩谷　素伸	書類１
13	塩谷　素伸	書類２
14	泉　孝則	